

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年5月22日
【発行者名】	さわかみ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤上 龍
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町29番地2
【事務連絡者氏名】	廣瀬 陽太
【電話番号】	03-5226-7791
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	さわかみファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2019年11月22日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額(2019年9月末日現在)

(略)

ハ．大株主の状況(2019年9月末日現在)

名称	住所	所有 株式数	所有 比率
株式会社さわかみホールディングス	東京都千代田区一番町29番地2	3,600株	100.0%

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額(2020年3月末日現在)

(略)

ハ．大株主の状況(2020年3月末日現在)

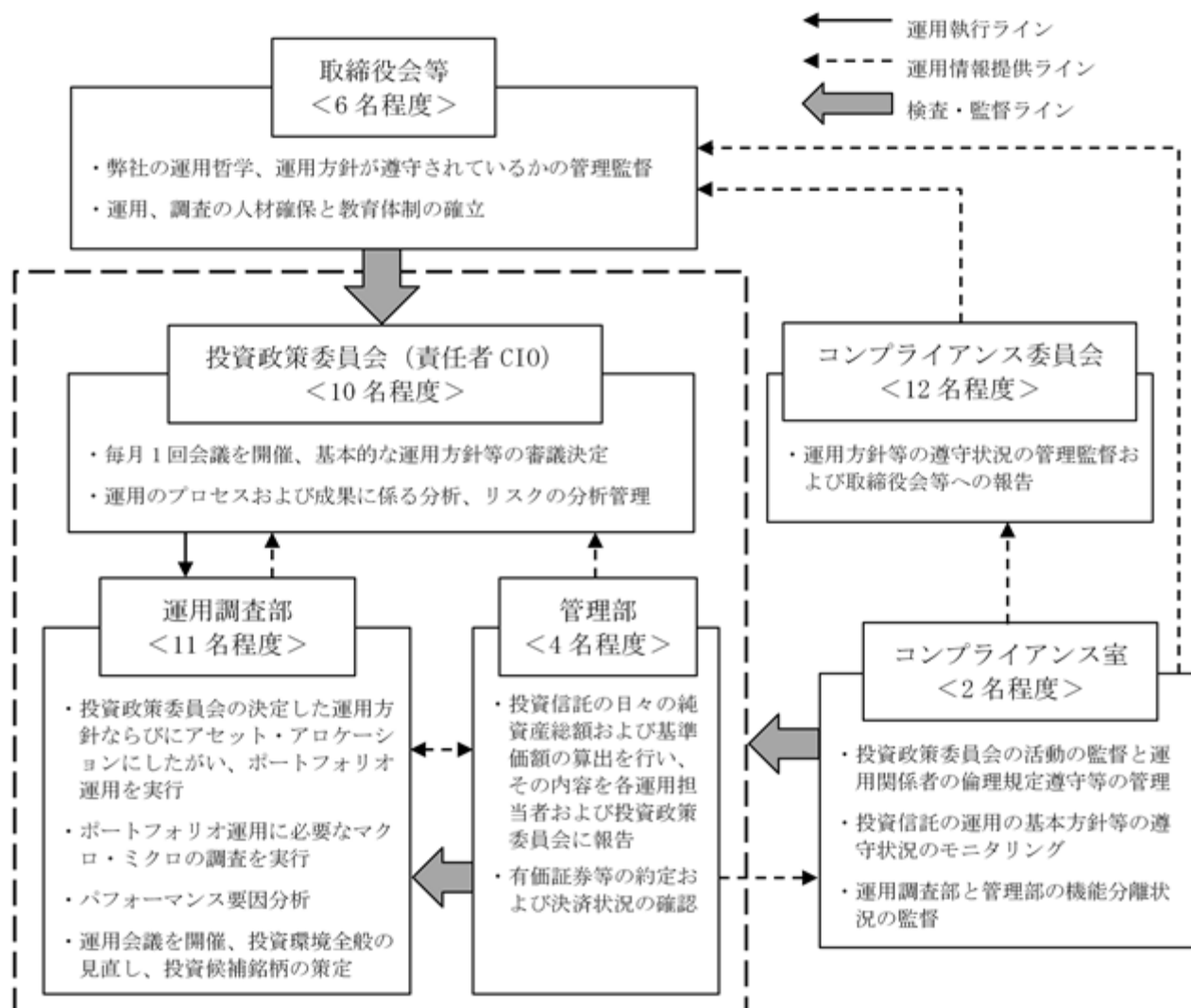
名称	住所	所有 株式数	所有 比率
株式会社さわかみホールディングス	東京都千代田区一番町29番地2	3,600株	100.0%

2【投資方針】

（３）【運用体制】

<更新後>

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織
当ファンドの運用体制等は以下の通りです。



社内規程

信託財産の適正な運用および受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けています。

ファンドの関係法人に対する管理体制等

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っており、さらに適宜その事務遂行能力をモニタリングしています。また、受託業務に係る内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

(注)運用体制等は、2020年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(1)投資リスク

当ファンドは、主に国内外の株式や債券など値動きのある有価証券等に投資します。そのため、組入れた有価証券等の価格、外国為替相場等の変動により、当ファンドの基準価額は影響を受けます。これらにより生じた利益および損失は、全て当ファンドの受益者に帰属することとなります。また、元本および利息の保証はなく、預金保険の対象ではありません。

したがって、受益者の投資された元本は、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。その損失に耐えうる以上に当ファンドに対して投資することはご遠慮ください。投資信託は預貯金とは異なります。

価格変動リスク

投資対象資産の価格動向は、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。当ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を目指し積極的な運用を行うため、投資対象資産の価格変動があった場合、重大な損失が生じることがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ないために、組入れ資産を売却する際に市場実勢から期待される価格で売買できない場合、不測の損失を被ることがあります。

ビジネスリスク

組入れ資産の発行体の経営等に重大な危機が生じた場合やそれらに関する外部評価の変化等があった場合、当該資産の価格が下落し、重大な損失が生じることがあります。

為替変動リスクおよびカントリー・リスク

外貨建資産を組入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。また、当該国・地域の政治・経済および社会情勢等の変化により市場に大きな混乱が生じた場合、重大な損失が生じることがあります。

ファンド資産の流出によるリスク

多額の換金が一時的にあった場合、資金を手当てするために組入れ資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際に当該売却の注文が市場価格に影響を与えること等により基準価額が大きく下落することがあります。また、当ファンドの運用は「バイ・アンド・ホールド型」の長期投資を基本としていますので、急激かつ大量の資産売却により運用効率が著しく阻害されることがあります。

(2)その他留意点

当ファンドの取引については、金融商品取引法第37条の6に定める「書面による解除」（いわゆる「クーリング・オフ」）の適用はありません。

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止することがあります。換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込みを受付けたものとして取扱っております。

(3)投資リスクに対する管理体制

委託会社では、リスク管理規程等の社内規程において、リスク管理の対象となるリスクおよびリスク管理体制が定められております。

投資リスクについては、運用部門から組織的に分離された部署および会議体において、リスクの管理に係わる状況確認や結果分析を行っております。各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

価格変動リスク

価格変動リスクは、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握することで管理しております。なお、価格変動リスクについて情報収集や分析・管理を行い、この結果は投資政策委員会等で報告が行われます。

流動性リスク

流動性リスクは、市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することで管理しております。なお、流動性リスクについて情報収集や分析・管理を行い、この結果は投資政策委員会等で報告が行われます。

ビジネスリスク

ビジネスリスクは、発行体の業績や財務内容等の分析などを行うことで管理しております。なお、ビジネスリスクについて情報収集や分析・管理を行い、この結果は投資政策委員会等で報告が行われます。

為替変動リスクおよびカントリー・リスク

為替変動リスクおよびカントリー・リスクは、金利・為替・証券価格等の価格変動状況の把握に努め、国際情勢等を分析することで管理しております。

ファンド資産の流出によるリスク

ファンド資産の流出によるリスクは、キャッシュポジションの見直しを行うことで投資政策委員会が管理しております。

(注)投資リスクに対する管理体制は、2020年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

- ▶ 下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末日における直近1年間の騰落率）の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しております。また左のグラフは当ファンドの過去5年間に於ける年間騰落率（各月末日における直近1年間の騰落率）の推移を表示しております。

※各資産クラスは、当ファンドの投資対象を表示しているものではありません。

※当ファンドは、分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

当ファンドの年間騰落率および基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



資産クラスの指数

日本株	TOPIX 配当込み指数	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI Kokusai (World ex Japan) Index	日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCI EM (Emerging Markets) Index	世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	日本国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし 円ベース)	日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。
新興国債	THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index	新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。なお、THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

(注)2020年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(略)

(注)上記は、2019年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

(注)外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(略)

(注)上記は、2020年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

(2020年3月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式		235,260,577,921	92.37
	日本	233,870,174,420	91.83
	アメリカ	1,328,237,501	0.52
	イタリア	62,166,000	0.02
預金、その他の資産(負債控除後)	-	19,421,821,263	7.63
合計(純資産総額)		254,682,399,184	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注)投資資産の内書きの時価および比率は、当該資産の国／地域別の内訳です。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(イ) 評価額上位30銘柄

(2020年3月末日現在)

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	花王	化学	1,500,000	7,750.00	11,625,000,000	8,830.00	13,245,000,000	5.20
日本	株式	日本電産	電気機器	2,050,000	7,022.50	14,396,125,000	5,607.00	11,494,350,000	4.51
日本	株式	テルモ	精密機器	2,968,000	3,269.00	9,702,392,000	3,720.00	11,040,960,000	4.34
日本	株式	ダイキン工業	機械	815,000	13,435.00	10,949,525,000	13,170.00	10,733,550,000	4.21
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	3,000,000	3,995.00	11,985,000,000	3,323.00	9,969,000,000	3.91
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	2,232,600	3,815.00	8,517,369,000	4,420.00	9,868,092,000	3.87
日本	株式	信越化学工業	化学	852,600	10,660.00	9,088,716,000	10,730.00	9,148,398,000	3.59
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,150,000	6,916.00	7,953,400,000	6,501.00	7,476,150,000	2.94
日本	株式	ＴＯＴＯ	ガラス・土石製品	2,000,000	4,050.00	8,100,000,000	3,595.00	7,190,000,000	2.82
日本	株式	三浦工業	機械	1,500,000	2,897.00	4,345,500,000	3,855.00	5,782,500,000	2.27
日本	株式	朝日インテック	精密機器	1,717,200	2,366.00	4,062,895,200	2,672.00	4,588,358,400	1.80
日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	7,400,000	891.30	6,595,620,000	608.80	4,505,120,000	1.77
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	1,250,000	3,701.00	4,626,250,000	3,576.00	4,470,000,000	1.76
日本	株式	ディスコ	機械	200,000	19,340.00	3,868,000,000	21,360.00	4,272,000,000	1.68
日本	株式	デンソー	輸送用機器	1,190,000	4,409.00	5,246,710,000	3,491.00	4,154,290,000	1.63
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	1,650,000	2,487.71	4,104,714,808	2,430.00	4,009,500,000	1.57
日本	株式	マニ	精密機器	1,450,000	2,456.67	3,562,167,000	2,649.00	3,841,050,000	1.51
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	2,300,000	1,793.00	4,123,900,000	1,522.00	3,500,600,000	1.37
日本	株式	キッコーマン	食料品	735,000	4,815.00	3,539,025,000	4,605.00	3,384,675,000	1.33
日本	株式	三菱電機	電気機器	2,500,000	1,256.00	3,140,000,000	1,335.00	3,337,500,000	1.31
日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	5,762,000	488.00	2,811,856,000	579.00	3,336,198,000	1.31
日本	株式	旭化成	化学	4,229,400	937.30	3,964,216,620	764.80	3,234,645,120	1.27
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	350,000	8,552.00	2,993,200,000	9,200.00	3,220,000,000	1.26
日本	株式	伊藤園	食料品	540,000	4,820.00	2,602,800,000	5,720.00	3,088,800,000	1.21
日本	株式	ＳＭＣ	機械	65,000	40,260.00	2,616,900,000	45,750.00	2,973,750,000	1.17
日本	株式	三井物産	卸売業	1,924,600	1,631.50	3,139,984,900	1,503.50	2,893,636,100	1.14
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	400,000	5,873.49	2,349,396,779	6,390.00	2,556,000,000	1.00
日本	株式	住友化学	化学	7,600,000	462.71	3,516,599,724	321.00	2,439,600,000	0.96
日本	株式	安川電機	電気機器	780,000	3,545.00	2,765,100,000	2,976.00	2,321,280,000	0.91
日本	株式	オーエスジー	機械	1,600,000	2,006.00	3,209,600,000	1,447.00	2,315,200,000	0.91

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(ロ)種類別および業種別の投資比率

(2020年3月末日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	化学	15.67
		機械	15.32
		電気機器	15.24
		精密機器	9.60
		輸送用機器	6.57
		ガラス・土石製品	5.12
		食料品	4.43
		ゴム製品	3.91
		小売業	2.56
		医薬品	1.86
		鉱業	1.77
		卸売業	1.72
		パルプ・紙	1.31
		鉄鋼	1.08
		その他製品	0.95
		繊維製品	0.88
		非鉄金属	0.78
		海運業	0.62
		サービス業	0.57
		石油・石炭製品	0.44
		電気・ガス業	0.41
		陸運業	0.40
		建設業	0.34
		空運業	0.16
		情報・通信業	0.11
		水産・農林業	0.00
	外国	電気機器	0.24
		化学	0.18
		情報・通信業	0.11
		小売業	0.02
合計			92.37

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別および業種別の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年3月末日および同日前1年以内における各月末日ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額(円)	1口当たりの純資産額(円)
第11計算期間末日 (2010年8月23日)	214,469,273,445	1.1316
第12計算期間末日 (2011年8月23日)	205,926,418,929	1.0501
第13計算期間末日 (2012年8月23日)	209,324,961,266	1.0200
第14計算期間末日 (2013年8月23日)	293,487,686,030	1.5389
第15計算期間末日 (2014年8月25日)	299,016,804,207	1.8400
第16計算期間末日 (2015年8月24日)	284,175,773,821	2.0615
第17計算期間末日 (2016年8月23日)	260,884,622,624	1.8913
第18計算期間末日 (2017年8月23日)	298,559,012,840	2.3368
第19計算期間末日 (2018年8月23日)	310,610,652,327	2.5348
第20計算期間末日 (2019年8月23日)	274,698,785,426	2.2555
2019年3月末日	294,274,506,830	2.4116
2019年4月末日	304,593,645,160	2.5078
2019年5月末日	277,432,009,439	2.2832
2019年6月末日	290,249,739,259	2.3869
2019年7月末日	289,165,729,460	2.3791
2019年8月末日	274,526,746,585	2.2551
2019年9月末日	293,549,031,249	2.4158
2019年10月末日	310,059,477,017	2.5597
2019年11月末日	312,647,288,173	2.5985
2019年12月末日	311,248,008,260	2.6067
2020年1月末日	301,640,951,543	2.5356
2020年2月末日	271,133,545,817	2.2865
2020年3月末日	254,682,399,184	2.1515

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第11計算期間(2009年8月25日から2010年8月23日まで)	0
第12計算期間(2010年8月24日から2011年8月23日まで)	0
第13計算期間(2011年8月24日から2012年8月23日まで)	0
第14計算期間(2012年8月24日から2013年8月23日まで)	0
第15計算期間(2013年8月24日から2014年8月25日まで)	0
第16計算期間(2014年8月26日から2015年8月24日まで)	0
第17計算期間(2015年8月25日から2016年8月23日まで)	0
第18計算期間(2016年8月24日から2017年8月23日まで)	0
第19計算期間(2017年8月24日から2018年8月23日まで)	0
第20計算期間(2018年8月24日から2019年8月23日まで)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第11計算期間(2009年8月25日から2010年8月23日まで)	12.14
第12計算期間(2010年8月24日から2011年8月23日まで)	7.20
第13計算期間(2011年8月24日から2012年8月23日まで)	2.87
第14計算期間(2012年8月24日から2013年8月23日まで)	50.87
第15計算期間(2013年8月24日から2014年8月25日まで)	19.57
第16計算期間(2014年8月26日から2015年8月24日まで)	12.04
第17計算期間(2015年8月25日から2016年8月23日まで)	8.26
第18計算期間(2016年8月24日から2017年8月23日まで)	23.56
第19計算期間(2017年8月24日から2018年8月23日まで)	8.47
第20計算期間(2018年8月24日から2019年8月23日まで)	11.02

(注)収益率は、計算期間末日の分配付き基準価額から当該計算期間の直前の計算期間末日の分配落ち基準価額(以下「前期末基準価額」という。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、小数点以下第3位を四捨五入し表示しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第11計算期間 (2009年8月25日から2010年8月23日まで)	18,279,861,885	9,859,103,711
第12計算期間 (2010年8月24日から2011年8月23日まで)	16,324,358,319	9,747,498,930
第13計算期間 (2011年8月24日から2012年8月23日まで)	16,581,731,984	7,466,243,517
第14計算期間 (2012年8月24日から2013年8月23日まで)	14,051,369,134	28,568,939,880
第15計算期間 (2013年8月24日から2014年8月25日まで)	9,511,766,549	37,711,721,116
第16計算期間 (2014年8月26日から2015年8月24日まで)	7,996,027,434	32,658,282,586
第17計算期間 (2015年8月25日から2016年8月23日まで)	8,595,394,213	8,503,223,086
第18計算期間 (2016年8月24日から2017年8月23日まで)	6,332,467,432	16,505,374,774
第19計算期間 (2017年8月24日から2018年8月23日まで)	6,607,256,597	11,833,540,335
第20計算期間 (2018年8月24日から2019年8月23日まで)	6,330,514,726	7,079,874,682

(参考情報)

基準価額・純資産総額の推移



分配の推移

2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※ 1万口当たり、税引前の分配金を記載しております。

※ 基準価額水準・市況動向等を勘案して、**設定来、当ファンドは分配金をお支払いしていません。**

主要な資産の状況

資産別投資比率

種類	比率(%)
株式	92.4
(うち国内)	91.8
(うち海外)	0.5
(うち先物)	—
預金、その他の資産 (負債控除後)	7.6
合計	100.0

業種別比率（組入上位10業種）

業種名	比率(%)
化学	15.8
電気機器	15.5
機械	15.3
精密機器	9.6
輸送用機器	6.6
ガラス・土石製品	5.1
食料品	4.4
ゴム製品	3.9
小売業	2.6
医薬品	1.9

組入上位10銘柄

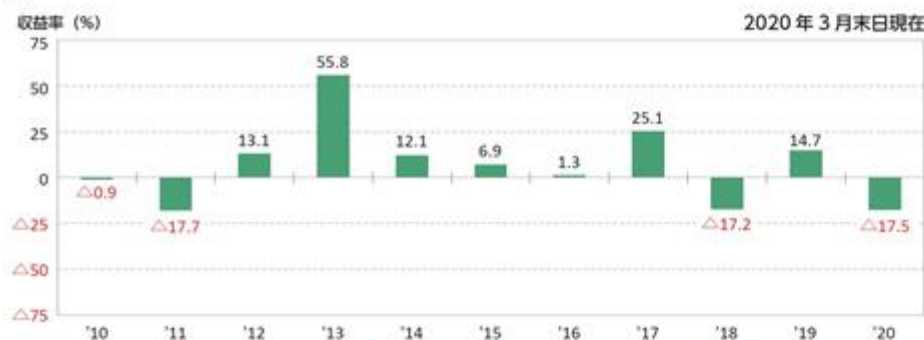
国名	種類	銘柄名	比率(%)
日本	株式	花王	5.2
		日本電産	4.5
		テルモ	4.3
		ダイキン工業	4.2
		ブリヂストン	3.9
		浜松ホトニクス	3.9
		信越化学工業	3.6
		トヨタ自動車	2.9
		TOTO	2.8
		三浦工業	2.3

※ 比率は、当ファンドの純資産総額に対する評価金額の割合です。

※ 外国株式：当社基準に則して、東証33業種に振り替えております。

※ 2020年3月末日現在の数値です。

年間収益率の推移



※ 当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定していません。

※ 年間収益率は年末の基準価額を基に計算しております。

※ 2020年は年初から2020年3月末日までの収益率です。

※ 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※ 最新の運用実績は表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」に以下の内容を追加します。

（略）

3. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
4. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期中間計算期間（2019年8月24日から2020年2月23日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

<追加>

原届出書の「第3ファンドの経理状況 1 財務諸表」に以下の内容を追加します。

【さわかみファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第21期中間計算期間末 (2020年2月23日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	1,165,751,689
金銭信託	4,577,581
コール・ローン	20,008,000,000
株式	275,889,860,362
未収入金	176,833,971
未収配当金	795,689,100
流動資産合計	298,040,712,703
資産合計	298,040,712,703
負債の部	
流動負債	
未払金	17,474,504
未払解約金	594,457,125
未払受託者報酬	83,966,124
未払委託者報酬	755,695,252
未払利息	105,236
流動負債合計	1,451,698,241
負債合計	1,451,698,241
純資産の部	
元本等	
元本	*1 118,744,041,661
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	177,844,972,801
（分配準備積立金）	112,031,321,529
元本等合計	296,589,014,462
純資産合計	*3 296,589,014,462
負債純資産合計	298,040,712,703

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期中間計算期間 (自 2019年8月24日 至 2020年2月23日)
営業収益	
受取配当金	2,982,066,455
受取利息	7,519,003
有価証券売買等損益	28,340,336,036
為替差損益	93,732,165
その他収益	879,202
営業収益合計	31,424,532,861
営業費用	
支払利息	11,047,750
受託者報酬	167,317,817
委託者報酬	1,505,860,663
その他費用	-
営業費用合計	1,684,226,230
営業利益又は営業損失（ ）	29,740,306,631
経常利益又は経常損失（ ）	29,740,306,631
中間純利益又は中間純損失（ ）	29,740,306,631
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,678,624,626
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	152,908,471,414
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,048,345,296
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,048,345,296
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,173,525,914
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,173,525,914
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	177,844,972,801

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第21期中間計算期間 (自 2019年8月24日 至 2020年2月23日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法による時価法を採用しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	
(1) 受取配当金の計上基準	受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。
(2) 有価証券売買等損益の計上基準	約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (2020年2月23日現在)	
*1. 中間計算期間末日における受益権の総数	118,744,041,661口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	-円
*3. 中間計算期間末日における1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.4977円 (10,000口当たり純資産額 24,977円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 (自 2019年8月24日 至 2020年2月23日)	
該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第21期中間計算期間末 (2020年2月23日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。 当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 (自 2019年8月24日 至 2020年2月23日)	
該当事項はありません。	

(その他の注記)

1. 元本の移動

第21期中間計算期間末 (2020年2月23日現在)	
期首元本額	121,790,314,012円
期中追加設定元本額	2,656,396,265円
期中一部解約元本額	5,702,668,616円

2. 有価証券関係

第21期中間計算期間末 (2020年2月23日現在)	
該当事項はありません。	

3. デリバティブ取引関係

第21期中間計算期間末 (2020年2月23日現在)	
該当事項はありません。	

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

(2020年3月末日現在)

資産総額	255,128,369,246 円
負債総額	445,970,062 円
純資産総額 (-)	254,682,399,184 円
発行済数量	118,374,452,205 口
1単位当たり純資産額 (/)	2.1515 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1)資本金の額(2019年9月末日現在)

(略)

(2)会社の機構(2019年9月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

(1)資本金の額(2020年3月末日現在)

(略)

(2)会社の機構(2020年3月末日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(略)

2019年9月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は、追加型株式投資信託1本のみであり、その純資産総額は293,549,031,249円です。

< 訂正後 >

(略)

2020年3月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は、追加型株式投資信託1本のみであり、その純資産総額は254,682,399,184円です。

3【委託会社等の経理状況】

< 追加 >

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に以下の内容を追加します。

(略)

3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の中間監査を受けております。

（１）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

第24期中間事業年度 （2019年9月30日現在）	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,914,207
直販顧客分別金信託	636,000
未収委託者報酬	288,273
前払費用	7,061
その他	6,306
流動資産合計	2,851,849
固定資産	
有形固定資産 1	
建物（純額）	44,440
器具備品（純額）	8,299
リース資産（純額）	2,380
有形固定資産合計	55,119
無形固定資産	
ソフトウェア	5,215
無形固定資産合計	5,215
投資その他の資産	
投資有価証券	968,370
長期差入保証金	61,805
その他	17,492
投資その他の資産 合計	1,047,668
固定資産合計	1,108,003
資産合計	3,959,852

（単位：千円）

第24期中間事業年度
（2019年9月30日現在）

負債の部	
流動負債	
未払金	78,438
未払法人税等	198,613
未払消費税等 3	19,944
預り金 2	472,253
賞与引当金	17,600
リース債務	2,570
マイナンバー関連引当金	60,591
流動負債合計	850,010
固定負債	
繰延税金負債	88,085
資産除去債務	37,235
固定負債合計	125,320
負債合計	975,331
純資産の部	
株主資本	
資本金	320,000
利益剰余金	
利益準備金	80,000
その他利益剰余金	2,283,419
繰越利益剰余金	2,283,419
利益剰余金合計	2,363,419
株主資本合計	2,683,419
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	301,101
評価・換算差額等合計	301,101
純資産合計	2,984,520
負債・純資産合計	3,959,852

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

第24期中間事業年度 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	
営業収益	
委託者報酬	1,302,691
その他売上	5,498
営業収益合計	1,308,190
営業費用	
支払手数料	2,397
広告宣伝費	75,189
調査費	6,486
委託計算費	15,157
営業雑経費	214,266
通信費	57,286
印刷費	22,096
システム使用料	93,497
外注費	25,875
その他	15,509
営業費用合計	313,496
一般管理費	
給与	208,326
役員報酬	37,914
給与手当	153,754
賞与	16,658
法定福利費	31,974
賞与引当金繰入額	17,600
業務委託費	8,951
交際費	3,145
旅費交通費	14,062
租税公課	11,392
不動産賃借料	32,539
固定資産減価償却費	10,795
その他	42,196
一般管理費合計	380,985
営業利益	613,707

(単位：千円)

第24期中間事業年度	
(自 2019年4月1日	
至 2019年9月30日)	
営業外収益	
受取利息	12
その他	3
営業外収益合計	16
営業外費用	
支払利息	1,048
その他	285
営業外費用合計	1,333
経常利益	612,390
税引前中間純利益	612,390
法人税、住民税及び事業税	187,610
法人税等調整額	708
法人税等合計	188,318
中間純利益	424,072

（３）【中間株主資本等変動計算書】

第24期中間事業年度（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	320,000	80,000	2,723,347	2,803,347	3,123,347
当中間期変動額					
剰余金の配当			864,000	864,000	864,000
中間純利益			424,072	424,072	424,072
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	439,927	439,927	439,927
当中間期末残高	320,000	80,000	2,283,419	2,363,419	2,683,419

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	299,933	299,933	3,423,280
当中間期変動額			
剰余金の配当			864,000
中間純利益			424,072
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,168	1,168	1,168
当中間期変動額合計	1,168	1,168	438,759
当中間期末残高	301,101	301,101	2,984,520

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下の通りです。

建物 13年～15年

器具備品 4年～15年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき当中間事業年度に見合う分を計上しております。

マイナンバー関連引当金

顧客マイナンバー収集等に備えるため、費用見込みについて合理的に見積ることができるものについて計上しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

当社は、さわかみファンドを直接販売しており、当該ファンドの販売に係る費用を集計し「支払手数料」として開示してきましたが、「支払手数料」に含まれる費用のうち、近年、顧客管理等で使用するシステムの使用料等の金額が大きくなってきたことから、その内容を精査いたしました。その結果、「支払手数料」をより細分することにより、明瞭に費用の内容が表示できると考えられたことから、営業費用の「支払手数料」、「システム使用料」、「外注費」及び「印刷費」、一般管理費の「支払手数料」に区分し、それらに含めて表示することといたしました。なお、一般管理費の「支払手数料」は「その他」へ含めております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

（単位：千円）

第24期中間事業年度 （2019年9月30日現在）	
建物	39,310
器具備品	28,895
リース資産	18,020

2 預り金

（単位：千円）

第24期中間事業年度 （2019年9月30日現在）	
投資信託の買付代金の顧客からの預り金	7,429
投資信託の解約代金の顧客からの預り金	21,526
投資信託の解約に伴う源泉徴収額	439,251

3 消費税等の取扱い

当中間事業年度において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

固定資産減価償却費

減価償却実施額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

第24期中間事業年度 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	
有形固定資産	7,194
無形固定資産	3,600

（中間株主資本等変動計算書関係）

第24期中間事業年度（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	第24期中間事業年度 期首株式数	増加	減少	第24期中間事業年度末 株式数
普通株式	1,080	-	-	1,080
甲種類株式	2,520	-	-	2,520
合計	3,600	-	-	3,600

甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通 株式	129,600	120,000	2019年3月31日	2019年6月14日
2019年6月14日 定時株主総会	甲種類 株式	302,400	120,000	2019年3月31日	2019年6月14日

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年9月18日 臨時株主総会	普通 株式	129,600	120,000	2019年8月31日	2019年9月18日
2019年9月18日 臨時株主総会	甲種類 株式	302,400	120,000	2019年8月31日	2019年9月18日

（2）基準日が第24期中間事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第24期中間事業年度後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第24期中間事業年度（2019年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,914,207	1,914,207	-
(2) 直販顧客分別金信託	636,000	636,000	-
(3) 未収委託者報酬	288,273	288,273	-
(4) 投資有価証券	968,370	968,370	-
資産計	3,806,852	3,806,852	-
(1) 預り金	472,253	472,253	-
(2) 未払金	78,438	78,438	-
(3) 未払法人税等	198,613	198,613	-
負債計	749,304	749,304	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、中間決算日における基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期差入保証金は実質的な預託期間を算定することが困難なため、時価を把握することが極めて困難であると認められることから開示しておりません。

(有価証券関係)

其他有価証券

第24期中間事業年度（2019年9月30日）

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	968,370	534,382	433,988
小計	968,370	534,382	433,988
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	968,370	534,382	433,988

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

第24期中間事業年度 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	
期首残高	37,209
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	25
資産除去債務の履行による減少額	-
中間期末残高	37,235

（セグメント情報等）

『セグメント情報』

第24期中間事業年度（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．報告セグメントの概要

当社事業は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

『関連情報』

第24期中間事業年度（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

『報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報』

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	第24期中間事業年度 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	829,033円57銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	第24期中間事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益	117,797円79銭
中間損益計算書上の中間純利益	424,072千円
普通株式及び甲種類株式に係る 中間純利益	424,072千円
普通株主及び甲種類株主に帰属し ない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式及び甲種類株式の期中平 均株式数	3,600株

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

< 訂正前 >

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額 (2019年9月末日現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)」に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末日現在)	事業の内容
ひろぎん証券株式会社 [*]	5,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

^{*} ひろぎん証券株式会社は、2016年6月1日より当ファンドの募集の取扱いおよび販売は行っておりません。

(略)

< 訂正後 >

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額 (2020年3月末日現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)」に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月末日現在)	事業の内容
ひろぎん証券株式会社 [*]	5,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

^{*} ひろぎん証券株式会社は、2016年6月1日より当ファンドの募集の取扱いおよび販売は行っておりません。

(略)

独立監査人の中間監査報告書

2020年3月26日

さわかみ投信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人			
指定社員	公認会計士 高木康行	印	
業務執行社員			
指定社員	公認会計士 猿渡裕子	印	
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「さわかみファンド」の2019年8月24日から2020年2月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「さわかみファンド」の2020年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年8月24日から2020年2月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

さわかみ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月21日

さわかみ投信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人			
指定社員	公認会計士	高木康行	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	猿渡裕子	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。